

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	新宿区スポーツ環境調査について
----	-----------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

第11条第2項第5号（目的外利用）

【報告】

第14条第1項（業務委託）

（担当部課：地域文化部 生涯学習コミュニティ課 生涯学習コミュニティ係）

## 事業の概要

事業名	新宿区スポーツ環境調査
担当課	生涯学習コミュニティ課
目的	新宿区民のスポーツ・レクリエーション活動の実態や区民の意識を調査するとともに、区内スポーツ関連施設（区民健康村を含む）の利用・運営状況等を分析し、今後のスポーツ環境整備における基礎資料とする。
対象者	新宿区民
事業内容	<p>1 調査概要</p> <p>(1) 調査事項</p> <p style="padding-left: 20px;">区民及び調査地域で活動する者のスポーツ（運動）に関する意識・ニーズ 調査地域内のスポーツ（運動）施設の状況調査・分析</p> <p>(2) 調査内容</p> <p style="padding-left: 20px;">区民意識調査（5,000件） 新宿区民のスポーツ（運動）活動等の実態や区民の意識等の調査（郵送法による）</p> <p style="padding-left: 20px;">スポーツ団体調査（500件） 施設を利用した新宿区体育協会・利用団体への調査（郵送法による）</p> <p style="padding-left: 20px;">施設利用者ニーズ調査 施設の来館者に対する満足度調査（配票留置法による）</p> <p style="padding-left: 20px;">区民ヒアリング調査〔グループインタビュー形式（区職員及び委託事業者）〕</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 青少年育成委員会（3名）</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 幼稚園・小学校・中学校PTA（3名）</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 町会連合会（6名）</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 地域スポーツ・文化協議会（6名）</p> <p style="padding-left: 20px;">オ 新宿子育て情報局 推薦団体（6名）</p> <p style="padding-left: 20px;">カ 高齢者クラブ連合会（6名）</p> <p style="padding-left: 20px;">キ 障害者団体連絡協議会（6名）</p> <p style="padding-left: 20px;">施設状況調査</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 区内のスポーツ関連施設（区民健康村を含む）を対象に、施設利用状況及び施設運営等に関する調査・分析</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 施設の管理運営手法に関する考察（仕様変更・経営手法・修繕経費捻出のための提言等）・提案（スポーツ施設整備の方向性の提示、スポーツ施策・事業等の提案）</p> <p>2 業務内容</p> <p>(1) 調査設計及び調査票の検討・作成</p> <p>(2) 調査書類の印刷</p> <p>(3) 調査票の郵送配布（生涯学習コミュニティ課で用意した宛名シール使用）</p> <p>(4) 各種調査の実施</p> <p>(5) 調査票の回収、データの入力・集計・分析</p> <p>(6) 報告書の印刷製本（電子データを含む）</p> <p>(7) 調査結果の分析・考察</p> <p>(8) 報告会の開催</p>

## 件名 屋外・屋内運動施設貸出システムの目的外利用について

保有元		利用先	
保有課	生涯学習コミュニティ課	利用課	生涯学習コミュニティ課
登録業務の名称	屋外・屋内運動施設貸出システム	登録業務の名称	新宿区スポーツ環境調査
登録業務の目的	施設の予約・貸出の管理のため	登録業務の目的	施設利用団体の実態調査のため
登録業務に係る個人情報の記録媒体	紙 その他(システムサーバー内)	登録業務に係る個人情報の記録媒体	紙 その他(システムサーバー内)
目的外利用を行う理由	施設利用者へ調査票を郵送するため		
目的外利用を行う情報項目	代表者の氏名・住所		
目的外利用を行う際に使用する記録媒体	紙(宛名シール)		
目的外利用の時期・期間	契約締結の日から平成23年3月31日まで		
緊急時の目的外利用における本人通知の状況	*****		

## 件名 新宿区スポーツ環境調査等業務の委託について

保有課(担当課)	生涯学習コミュニティ課
登録業務の名称	新宿区スポーツ環境調査
委託先	早稲田大学総合研究機構 代表者 伊東孝之
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	【委託先に提供する項目】 調査対象者の住所、氏名
処理させる情報項目の記録媒体	紙(宛名シール)
委託理由	大量の封入封かん及び事務処理を要するため
委託の内容	(1) 調査設計及び調査票の検討・作成 (2) 調査書類の印刷 (3) 調査票の郵送配布(生涯学習コミュニティ課で用意した宛名シール使用) (4) 各種調査の実施 (5) 調査票の回収、データの入力・集計・分析 (6) 報告書の印刷製本(電子データを含む) (7) 調査結果の分析・考察 (8) 報告会の開催
委託の開始時期及び期限	契約締結の翌日 から 平成23年 3月31日まで
委託にあたり区が行う情報保護対策	契約にあたり、別紙「特記事項」を付す。
受託事業者に行わせる情報保護対策	1 取扱責任者及び取り扱う者をあらかじめ指定する。 2 提供された情報及び回収した調査票は施錠できる金庫(キャビネット)に保管する。

# 特記事項

## (基本的事項)

- 1 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティの重要性について十分な認識を持ち、この契約による業務(以下「業務」という。)を行うに当たっては、必要な措置を講じなければならない。

## (秘密の保持)

- 2 乙は、業務に関して知り得た情報を一切第三者に漏らしてはならない。この契約が終了した後においても同様とする。

## (目的外利用及び第三者への提供等の禁止)

- 3 乙は、業務に関して知り得た情報を、この契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供し、若しくは使用させてはならない。ただし、個人情報を除いた情報については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

## (適正な管理)

- 4 乙は、業務に関する情報について、施錠できる保管庫に保管する等善良な管理者の注意をもって保管及び管理にあたらなければならない。

## (複写等の禁止)

- 5 乙は、業務を行うため甲から貸与された情報を複写し、又は複製してはならない。ただし、個人情報を除いた情報については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

## (再委託の禁止)

- 6 乙は、業務を一切第三者に委託してはならない。ただし、個人情報を除いた情報に係る業務については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

## (資料等の返還等)

- 7 乙は、この契約の終了後は、業務を行うために甲から提供され、又は乙が収集し、若しくは作成した情報が記録された資料等を甲に返還し、又は引き渡すものとし、乙が業務を行うに当たり乙の電子計算機を使用した場合には、当該電子計算機に記録された業務に係る情報を消去するものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示によるものとする。

## (業務に関する報告)

- 8 乙は、甲の求めがあった場合は、業務に関する報告を行うものとする。

## (監査)

- 9 乙は、業務に関し、甲の立入調査等による監査を受けるものとする。

## (従業員に対する教育)

- 10 乙は、乙の従業員に対する個人情報の適正な管理及び情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

## (事故発生時等における報告)

- 11 乙は、業務上の事故が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき又は前各項に掲げる事項に違反したときは、速やかに甲に対して通知するとともに、その状況について書面をもって報告し、甲の指示に従うものとする。

## (公表)

- 12 甲は、乙が前各項に掲げる事項に違反し、又は怠ったときは、その事実を公表することができる。

## (損害の賠償)

- 13 乙は、第1項から第11項までに掲げる事項に違反し、又は怠ったことにより甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。